

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 4 巻第 28 号

第 28 週 (7 月 5 日 ~ 7 月 11 日)

発行年月日:平成16年(2004年) 7月 16日

発行 行 :滋賀県立衛生環境センター内

滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

1) 全数報告の感染症 (1 類 ~ 5 類)

感染症類型	疾患名	報告数 (28週)	累積報告数		平成15年報告数	
			滋賀 (28週)	全国 (28週)	滋賀	全国 ^(*)
1 類 感染症	報告なし	0	0	0	0	0
2 類 感染症	細菌性赤痢	0	5	243	7	459
	腸チフス	0	1	32	0	60
	パラチフス	0	0	41	0	38
3 類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1	5	1128	8	2635
4 類 感染症	E型肝炎 ^(*)	0	1	12		
	オウム病	0	1	29	1	44
	ツツガムシ病	0	0	94	2	380
	レジオネラ症	0	0	70	1	143
5 類 感染症	アメーバ赤痢	0	6	308	3	504
	ウイルス性肝炎	0	1	150	3	634
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	81	3	115
	ジアルジア症	0	1	41	0	99
	後天性免疫不全症候群	1	4	549	8	949
	梅毒	0	2	253	2	493
	破傷風	0	1	44	1	69
	急性脳炎	0	0	38	0	98

*1:平成15年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。

*2: " 感染症法の改正前のためE型肝炎のみの集計はされていません。

2) 定点把握の対象となる5類感染症

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								前週との比較(定点当たり患者数)
	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	
インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	0	0	
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	
咽頭結膜熱	1.70	5.00	1.33	0	1.00	0	0	4.00	
A群溶連菌咽頭炎	0.52	0.14	0.50	0.25	1.00	0	0.40	2.50	
感染性胃腸炎	1.70	5.57	2.17	0.50	0	0.25	0	0.50	
水痘	0.82	0.86	0.33	0	0.40	1.00	1.80	2.00	
手足口病	0.30	0.86	0.17	0.50	0	0	0	0.50	
伝染性紅斑	0.09	0.29	0.17	0	0	0	0	0	
突発性発しん	0.76	0.86	1.33	0.75	0	1.00	0.80	0	
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
風しん	0.06	0.14	0	0.25	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	2.52	4.71	3.67	0.50	0.20	0.75	0.40	10.00	
麻疹	0.03	0	0.17	0	0	0	0	0	
流行性耳下腺炎	0.58	0.57	0.17	0.25	0.20	0.75	1.60	0.50	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.14	0	0	1.00	0	0	0	0	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	1.00	2.00	0	0	0	0	5.00	0	
マイコプラズマ肺炎	0.43	0	0	0	0	0	3.00	0	
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
成人麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	

全国集計などの詳細な集計結果は、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ (<http://idsc.nih.gov/jp/index-j.html>) において公表されています。

0

2
定点当たり患者数

4

3)今週のトピックス

咽頭結膜熱の発生は増加傾向持続

無菌性髄膜炎の発生は増加傾向

滋賀県における全数報告感染症の概要(平成16年第1週～第28週)

定点把握の対象となる5類感染症の発生状況は、先週(6月28日～7月4日)の報告数とほぼ同じですが特に無菌性髄膜炎の発生が増加しています。咽頭結膜熱、A群溶連菌咽頭炎、手足口病、ヘルパンギーナ等の発生についても先週より増加しています。また、風しんおよび麻しんの発生についても少数ながら報告されています。

咽頭結膜熱については、定点当たり患者数が1.70となり先週より増加しており、特に**大津**および**今津**保健所管内の定点当たり患者数はそれぞれ、5.00、4.00と多くなっています。また、**草津**および**八日市**保健所管内においても多くなっています。

ヘルパンギーナについては、定点当たり患者数が2.52となり先週より増加しています。特に、**今津**保健所管内の定点当たり患者数は10.00と多くなっています。

無菌性髄膜炎については、第27～28週の定点当たり患者数が急増しています。第27週は大津、彦根保健所管内からの報告が多く、また、第28週は大津、長浜保健所管内からの報告が多くなっています。

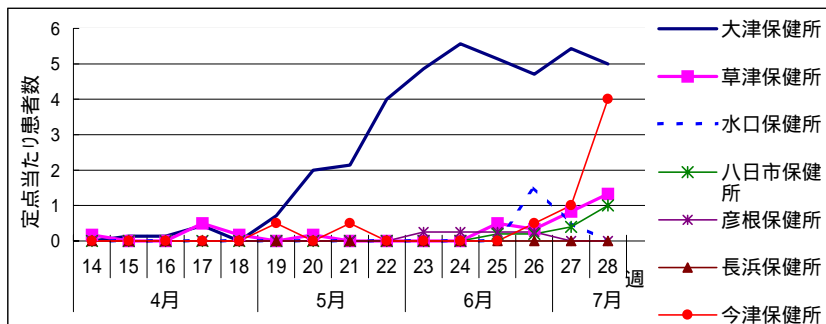
定点当たり患者数:

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、一週間を単位として一つの定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。

例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。

* 疾患により定点数は異なります。

咽頭結膜熱の週別・保健所管内別発生状況(平成16年第14～28週、H16.3.29～H16.7.11)



咽頭結膜熱の第14～28週の発生状況についてみると、第19週から大津保健所管内の定点当たり患者数が増加していましたが、第25週からは他の保健所管内においても増加傾向を示しています。予防として、うがいや手洗いを十分にす、患者のタオルを共用しない、水泳前後のシャワーを十分にすなどの注意が必要です。

滋賀県における全数報告感染症の概要(平成16年第1週～第28週)

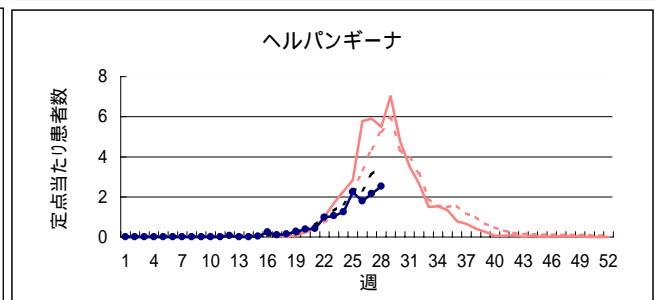
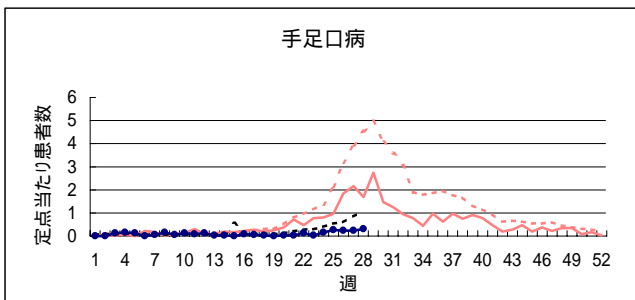
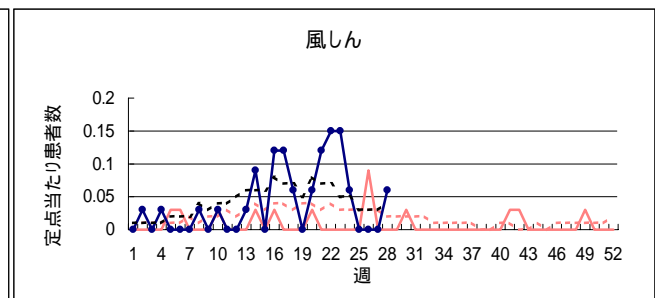
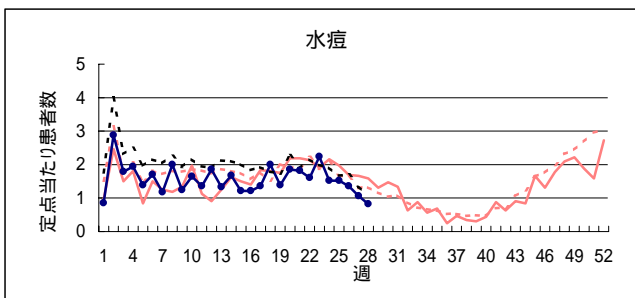
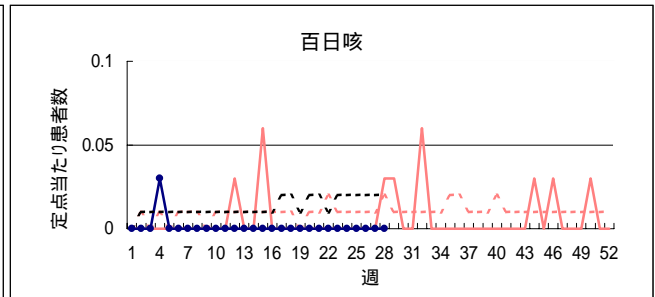
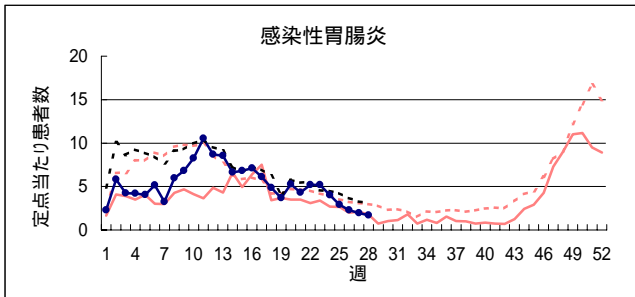
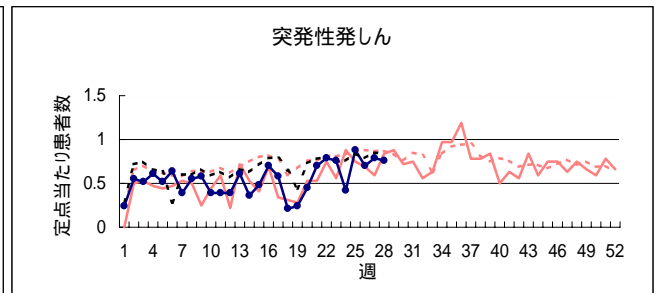
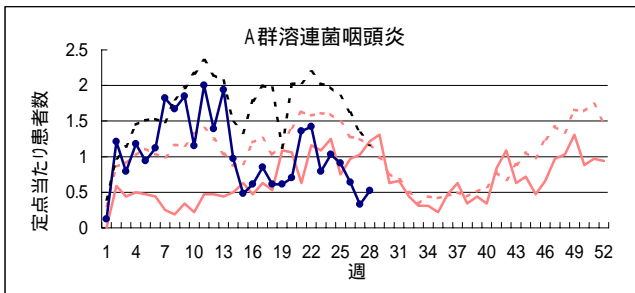
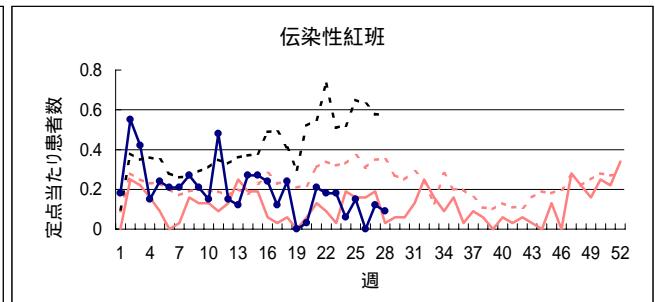
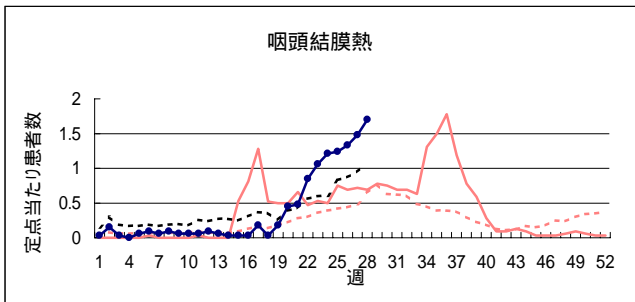
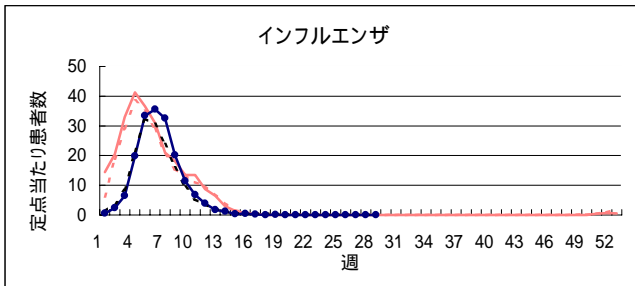
滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ることになっています。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。これを全数報告の感染症といいます。

感染症法: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

感染症類型	疾患名	1～24週の累積報告数	25～28週の報告年月日	概要
一類感染症	報告なし	0		
二類感染症	細菌性赤痢	5	報告なし	
	腸チフス	1	報告なし	
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	4	H16.7.6	血清型: O157 産性毒素型: VT1(+)/VT2(+) 推定感染地域: 日本国内 推定感染原因・感染経路: 不明
四類感染症	E型肝炎	1	報告なし	
	オウム病	1	報告なし	
五類感染症	アメーバ赤痢	4	H16.6.23 H16.6.28	推定感染地域: 日本国内 推定感染源・感染経路: 異性間性的接触 推定感染地域: 日本国内 推定感染源・感染経路: 経口感染
	ウイルス性肝炎	1	報告なし	
	後天性免疫不全症候群	3	H16.7.7	その他 推定感染地域: 日本国内 推定感染経路: 不明
	ジアルジア症	1	報告なし	
	梅毒	2	報告なし	
	破傷風	1	報告なし	

VT1:ベロ毒素1型 VT2:ベロ毒素2型

疾病別定点当たり患者数(平成16年第1週～第28週、H15.12.29～H16.7.11)



疾病別定点当たり患者数(平成16年第1週～第28週、H15.12.29～H16.7.11)

H15 〔 滋賀 ———— 全国 〕
 H16 〔 滋賀 ●——● 全国 〕

